

令和3年3月10日

組合員・利用者の皆様へ

## お詫び

平素は当組合事業につきまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、当組合におきまして「毒物及び劇物取締法で劇物」に指定されている農薬（園芸殺虫剤「ハチハチフロアブル」500cc1本）の紛失、および当該農薬の紛失にかかる警察署への届出の遅延が発覚いたしました。

組合員ならびに利用者の皆様には、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

なお、紛失した時期は令和元年6月であり、当時の保管管理の状況等から当該農薬の盗難ならびに犯罪利用の可能性は低いものと思われます。

現在、当組合は本事案に関して警察署の捜査および保健所の調査に全面的に協力するとともに、原因の究明と毒物および劇物の適正管理の徹底に向けて取り組んでおります。

組合員ならびに利用者の皆様には重ねてお詫び申し上げますとともに、今後ともご支援・ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

香川県農業協同組合  
代表理事理事長 木内 秀一

### 【本件に関するお問合せ先】

香川県農業協同組合 経済部 : TEL (087) 818-4149